

第2回笠岡・井原地区教科用図書採択市町（組合）教育委員会協議会 議事録

令和元年7月9日（火）

13:30～16:30

やかげ文化センター 資料室

出席者 笠岡市 岡田教育長、三谷教育長職務代理人  
井原市 伊藤教育長、藤井教育長職務代理人  
矢掛町 嶋山教育長、小川教育長職務代理人

1 開 会（伊藤教育長）

ご出席ありがとうございます。今日は小学校と中学校の教科書について検討委員さんからの報告を受け、慎重に協議していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

2 説 明

◇ 採択事務の経緯（協議会—研究委員会—検討委員会）

- ・これまでの日程の確認
- ・採択にかかる規約の確認
- ・採択権限は各地教委にあることを再確認
- ・情報公開について
- ・教科書展示アンケートについて

◇ 本日の会の内容…採択候補を決定すること

- ① 令和2年度使用中学校教科用図書について
- ② 令和2年度使用小学校教科用図書について

3 選定審議

○令和2年度使用中学校教科用図書について

① 検討委員代表の報告（中学校道徳以外全教科）

今回令和2年度使用教科書について「平成28年度使用教科用図書採択に係る検討委員会報告書」に基づいて報告します。

- ・検討委員会報告書のポイントの説明

② 検討委員代表への質疑

会 長：国語について意見はありませんか。→なし

会 長：書写→なし

会 長：社会・地図・数学・理科・音楽・美術・保健体育  
技術家庭・英語→なし

【検討委員代表退席】

③ 審 議（14:10～14:15）

会 長：意見はありませんか。→なし

④ 採択候補教科用図書の決定

会 長：来年1年度使用の採択となる。中学校令和2年度の教科書に関しては、検討委員会の結果のままでよろしいか。→よい。（全員一致）

○令和2年度使用小学校教科用図書について

① 検討委員会報告書の内容確認

② 検討委員代表の報告（小学校全教科）

- ・全ての教科について、検討委員会報告書のポイントの説明

③ 検討委員代表への質疑

会 長：質問はありませんか。

委 員：道徳のポイント、をもう一度確認したい。

報告者：内容、児童の考えの持たせ方、記録の積み重ね方が中心となった。

委 員：英語5年生の内容が英語嫌いをつくらないために大事だと思うが5年生の教科書はどうだろうか。

報告者：6年生と同じようにユニットが構成されていてわかりやすい。

委 員：教科書のQRコードはいつ活用するのか。

報告者：主に家庭に帰って活用する。家庭環境は違うので、QRコードに依存した宿題ばかりを出すのはいけないと思っている。

委 員：前回の教科書から変わっているのは、何か。

報告者：生活科が、変わっている。

委 員：なぜ変わったのか。変わった理由があるのか。

報告者：ゼロベースで教科書採択を行っている。前回の教科書がこれだからという理由で選んでいるわけではない。子供たちにとって良いものをと考えた。

委 員：今までもより良いものを考えていたはず。どんなところがポイントになったのか。

報告者：学習指導要領改訂に伴って、思考力表現力を養うために、言語活動を支えるもの等が、イメージしやすいものをと考えた。

【検討委員代表退席】

④ 審 議

会 長：ご意見はありませんか。

委 員：報告の通りでよいのではないかと考える。

⑤ 採択候補教科用図書の決定

会 長：報告の通り決定したいと思うが、異議はあるか。

一 同：異議なし。

4 報告文書の作成について

事務局：各教育委員会の報告文書について、追加・修正等はありませんか。

一 同：特になし。

5 その他

○今後の流れ

- ・今後、各教育委員会で、**審議**（地区協議会報告に対する協議・意見）

    笠岡市教育委員会 7月10日（水）

    笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会 7月19日（金）

    矢掛町教育委員会 7月22日（月）

    井原市教育委員会 7月22日（月）

- ・7月24日（水）13：30～16：30 笠岡市中央公民館 2階会議室  
第3回の地区協議会を開催（採択の決定）

○教育委員会の傍聴について

- ・教科書採択に係る傍聴は非公開

6 閉 会（岡田教育長）

長時間に渡りお疲れ様でした。各教育委員会でも、慎重審議をよろしく願います。